

HP配信のみ

令和3年2月2日

浜崎小学校 保護者様

浜崎小学校
校長 武富貞祐

新型コロナウイルス感染に係る学校への連絡等の変更について(お知らせ)

今般、保護者等の職場において、[健康管理の一環としてPCR検査等が実施される事例が発生していることから](#)、佐賀県の保健管理に関して[一部改正されました](#)のでお知らせします。

佐賀県からの通知 R3.2.1付（一部抜粋）

(1) 保健管理に関すること〈保健体育課〉

- 児童及びその家族等が以下に該当する場合は、速やかに学校に連絡する。
 - ア 新型コロナウイルス感染症に感染した場合
 - イ 濃厚接触者に特定された場合
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の検査「PCR検査等」を受けることになった場合
- ただし、事業所等において職員の健康管理のために行う検査を除く。⇒New!

※ ア、イの場合は、保健福祉事務所から指示された期間、出席停止等の扱い。

※ ウの場合はPCR検査等の結果【陰性】が判明するまでの間出席停止等の扱い。

これまででは、『(どんな形であれ)PCR検査等を家族の方が受ける場合は、【陰性】の結果が出るまで児童は出席停止とする』との県及び唐津市からの指示でした。それが、「念のために」「安全を確保するために」等の理由でPCR検査等を受けるケースが全県的に増加していくため、今後は『感染の恐れはないが、念のために(個人又は職場全体等で)検査する場合』は、「学校への連絡」「児童の欠席」は必要ありません。『感染の恐れがあり検査する場合』は、これまで通り「感染予防」「感染拡大予防」の観点から、検査を受けることが分かったらすぐに学校への連絡をお願いします。(児童の登校後の場合は、早退させています。)

どちらの対応になるか迷うようなケースの場合は、学校(教頭)へお電話ください。

今後も保護者のみなさんと協力して、校内における感染予防、感染拡大防止に努めたいと思っています。よろしくお願ひいたします。